

「各府省庁セキュリティ・IT人材確保・育成計画」の作成状況等について ～政府機関におけるセキュリティ・IT人材の育成～

資料5

総合強化方針

◎政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針

(平成28年3月 サイバーセキュリティ戦略本部決定※)

(平成28年3月 サイバーセキュリティ対策推進会議・各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議)

《一部抜粋》

1. 各府省庁における司令塔機能の抜本的強化

サイバーセキュリティ・情報化審議官等の主導の下、組織規模や所管するシステム等の実情を踏まえつつ、人材の着実な確保・育成を図るため、速やかに、採用、人材育成、将来像等にわたる具体的な取組方策を定めた「セキュリティ・IT人材確保・育成計画（仮称）」を作成し、各府省庁のサイバーセキュリティ・情報化審議官等で構成する会議において共有の上、フォローアップを実施する。

(※)サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針の第2章として

作成状況

・8月31日までに、対象の全府省庁において作成。

・9月8日「副CISO等連絡会議/副CIO連絡会議合同会議」において各省計画を共有。

各省計画の内容

①体制の整備

各府省においては、統括部局のセキュリティ部門を中心に、必要な強化を図るため、一定数の増員要求がなされ、審議官などの機構要求も含め、本省全体で約100人の要求が行われている。

②人材の拡充

それぞれの府省の業務面の必要性や人材の脆弱性を踏まえた拡充方針を示している。

③有為な人材の確保

府省の規模やシステム数等に応じ、素養や関心も踏まえ、相応の人材を確保する。

④セキュリティ・IT人材育成支援プログラム

総務省等の研修に橋渡し人材の規模に応じて相応の人数を参加させる。(29年度府省全体で約2000名が行政管理局が行う情報システム統一研修を受講予定。)

半数を超える府省では、府省の実情を踏まえた独自の研修も実施する。

NISC、総務省行政管理局、個人情報保護委員会事務局等へ一定数の人材を出向させる。

⑤人事ルート例(キャリアパスのイメージ)

具体的な部署・ポスト、出向先、研修内容等を勤務年数に応じて明記したキャリアパスを提示している。

⑥一般職員の情報リテラシー向上

全職員、新採職員等を対象とした各種の研修を実施する。

今後

・今年度末「副CISO等連絡会議/副CIO連絡会議合同会議」において、各省計画のフォローアップ、見直し等。